

## 衛生組合連合会総会が行われました。

平成26年4月30日（水）金山町衛生組合連合会総会を行い、25年度の事業、収支決算及び、26年度の事業計画、収支予算について承認されました。今年度の事業計画については、以下のとおりです。  
平成26年度も、衛生組合活動に、ご理解・ご協力をお願いします。

### 1. 生活環境整備

- ① 一斉清掃の実施（春季・秋季）
- ② 通年清掃の実施（ポイ捨てごみの清掃、ゴミステーションの適正管理）
- ③ 生活排水浄化の推進（公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽への接続推進）

### 2. ごみの減量化の推進

- ① 集団資源回収への奨励金の交付（25年度実績 19団体・9事業所に対し、751,330円交付）
- ② 生ごみ処理器購入補助（コンポスター1基当たり2,000円の補助）
- ③ トレーリサイクル事業（役場・農協・中央公民館に回収ボックスを設置）

### 3. 適正処理の徹底

- ① 可燃・不燃・資源の分別収集の徹底（ごみ排出指導の徹底）
- ② 不法投棄、違法焼却の徹底追放（環境美化パトロールの実施）

### 4. 地球温暖化防止対策の推進

- ① 温室効果ガス発生抑制の推進
- ② 家庭でできる省エネルギー運動の推進
- ③ アイドリングストップ、冷暖房の適正使用

### 5. 健康増進運動の推進

- ① 生活習慣病予防、寝たきり予防に係る運動への積極参加
- ② 受動喫煙防止への参加、協力

### 6. 研修、啓発活動の実施

- ① 山形県衛連、最上地区衛連等開催事業への積極参加  
・26年度は金山町で地区研修会が実施されますので、皆様のご協力をお願いします。
- ③ 「かねやま衛生組合だより」の発行及び関係広報資料の提供

### 7. 第38回全国育樹祭に関する協力

- ① 第38回全国育樹祭に向けた、清掃等の環境美化への協力

## スプレー缶は資源ごみです。

ごみの分別については、みなさんにご協力をいただき「違反ステッカー」を貼る枚数は以前に比べると、大幅に減少しております。

ただし、燃やせないごみ袋にスプレー缶の混入がまだなくなりません。

スプレー缶は中身を使い切り、ガスを抜いて必ず「資源ごみ」として出していただくようご協力をお願いします。

### ごみを出す前に、もう一度ご確認ください！

コンポスター補助の案内もあります。裏面もご覧ください。



# 生ごみ処理容器(コンポスター) 購入補助のお知らせ



皆さんの家庭などから出ている生ごみは、その重さの大半が水分です。

生ごみを堆肥化して、土に還元(リサイクル)することでごみの減量化が図られるとともに、ごみ処理経費の大幅な節約にもつながります。

町衛生組合では、家庭の生ごみを簡単に堆肥化でき、家庭菜園などに還元利用できる「生ごみ処理器(コンポスター)」の購入補助を行っています。

## 1 補助の内容

1世帯につき1基の購入に対して衛生組合から2,000円を補助します。下記の購入者負担額が、お支払いいただく金額です。(購入者負担額は、消費税及び家庭までの配送料を含みます)

補助対象容器	斡旋価格	補助額	購入者負担額	取扱業者
コンポスター1300型	8,500円	2,000円	<u>6,500円</u>	山形市西田2-24-46 富士商事株式会社 023-643-6711
コンポスター1900型	8,000円	2,000円	<u>7,500円</u>	
コンポスター2300型	10,500円	2,000円	<u>8,500円</u>	

・発酵促進脱臭剤(300gボトル)1本と、害虫駆除剤(110g×2個入り1箱)が付きます。

2 コンポスターの注文は、環境整備課で取りまとめを行い、取扱業者に一括して依頼しますので、**5月28日(水)まで 環境整備課へお電話下さい。**

3 コンポスターの代金(購入者負担金)は、配達時に直接業者へお支払ください。

**※問い合わせ、注文は、役場環境整備課 環境下水道係 (Tel 52-2111) まで**

## 違法焼却禁止!!

野外での廃棄物(ごみ)の焼却については、法律により原則として禁止されています。薪用のボイラー、ストーブ、かまどでも燃料の薪以外は、焼却することはできません。また、不要になった畑作物の茎や枯葉、剪定枝も焼却できません。

例外として認められているものは、くん炭製造のための、もみ殻の焼却。お慶灯や、宗教行事等で発生した物の焼却(お焚き上げ)に限られます。この場合でも、消防署や、区長さんはじめ、近隣住民の方に連絡することが必要です。(火災と誤解されないように、必ず行ってください)

**ルールを守って、快適な生活環境を築きましょう。**